

## 研究論文Rと一般研究論文の審査に関する基本方針

### (1) 研究論文Rの審査過程

- 1) 投稿された論文は、複数のグループに分類し、それぞれ担当の編集委員を決定する。
- 2) 各論文の査読者は、3名とする。  
公平を期して、査読者には著者名を知らせない。  
(著者名の欄を、黒く塗りつぶした論文によって査読する)
- 3) 査読の基本は、新規性、有用性、完成度、信頼度とする。  
編集委員は、各グループに所属し、審査結果をまとめる。  
このとき、著者あてに返送する修正意見も、編集委員がまとめる。
- 4) 査読者3名のうち2名が「合格、ないし修正条件付き合格」のとき、「合格」とすることを原則とする。  
ただし、査読委員の査読結果に疑義がある場合には、編集委員会の審議により変更することができる。
- 5) 「修正条件付き合格」の場合には、著者に修正を求める。  
編集委員が修正内容を確認後に、修正された論文の「合否」を決定する。

### (2) 研究論文Rの評価基準

- 1) 論文の評価基準
  - ① 新規性 : 内容の独創性や創意工夫がなされている。
  - ② 有用性 : 応用性、発展性が大きく、有用な情報を持つ。
  - ③ 完成度 : 目的と結果が明瞭で平易に記述されている。
  - ④ 信頼度 : 内容に重大な誤りがなく信用がおける。
- 2) 論文の総合評価
  - ① 合格 : ここまま登載して良い。
  - ② 修正条件付き合格 : 登載には、修正を要する。  
(登載には、査読により要求された修正が条件となる)
  - ③ 否 : 一般研究論文が適当。  
(著者が希望すれば、「一般研究論文」として登載できる)

### (3) 一般研究論文の審査方針

- 1) 一般研究論文は、査読を経ないため、いわゆる「査読付き論文」ではありません。
- 2) 研究論文Rの審査で不合格でも、著者の希望で一般研究論文として掲載できます。

### (4) 学会論文としての一般的な事項

- 1) 得られたデータや結果の捏造、改ざん、及び他者の研究成果等の盗用といった不正行為を行ってはならない。また、他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿した場合、二重投稿とみなされることがあるので留意する

こと。

- 2) 投稿論文の書式等については、別に定める「日本物流学会投稿論文執筆要領」に従って作成してください。なお、「日本物流学会投稿論文執筆要領」に従っていない原稿は、形式違反として形式審査で不受理となる。
- 3) 学会論文ということから、一般的な報告や解説は、お断りすることがある。